

西成地域 日雇労働者等の

就労と福祉のために

第61号

令和4(2022)年度  
事業の報告

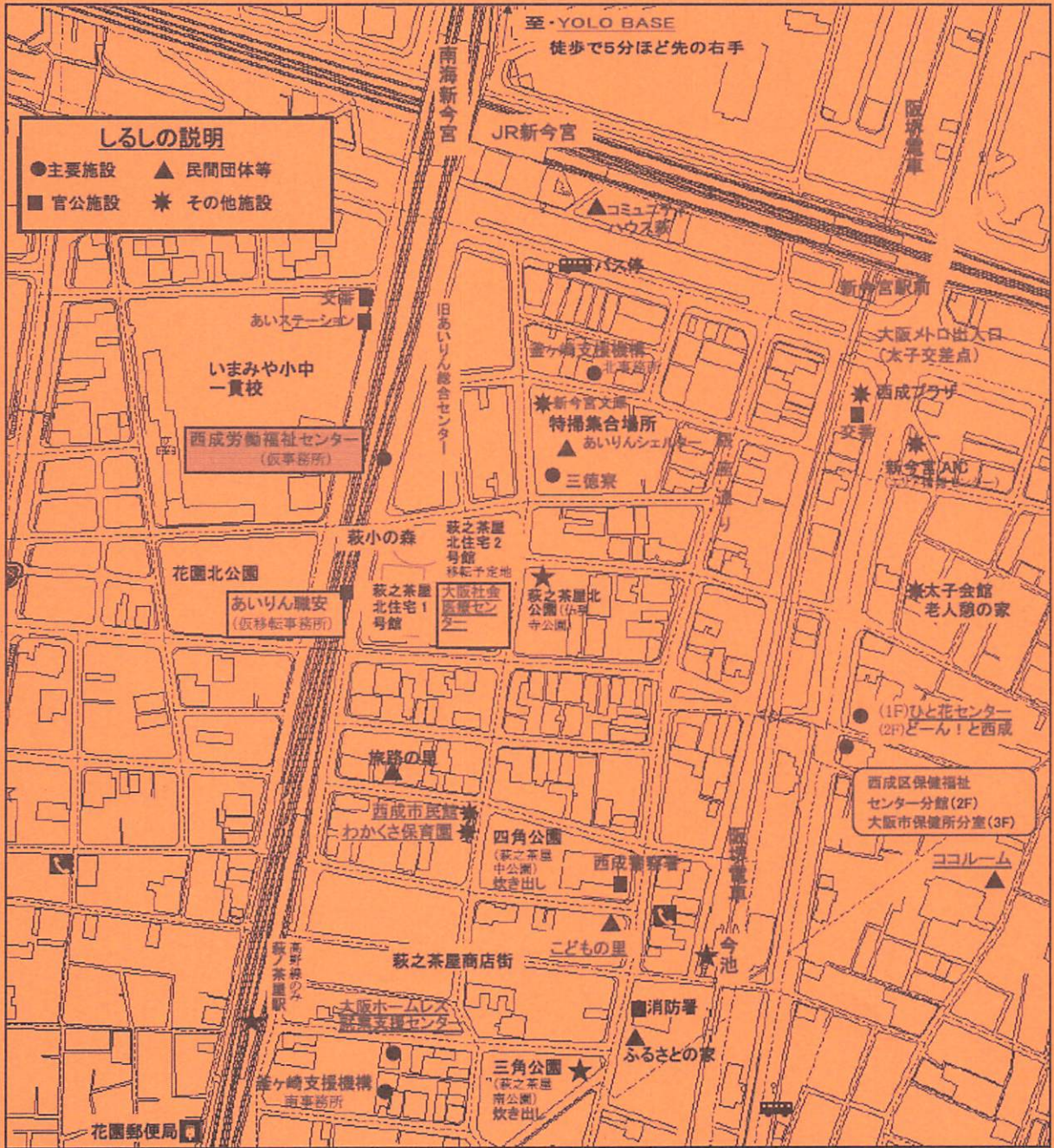


応援しまっせ！あなたのやる気

公益財団法人 西成労働福祉センター



# あいりん地域周辺要図



## 発刊にあたって

財団法人西成労働福祉センター（平成 25（2013）年 4 月に公益財団法人に移行）は、昭和 36 年 8 月に発生した第 1 次釜ヶ崎暴動を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活安定を図るため、昭和 37 年 9 月に労働省より法人設立の認可と無料職業紹介事業の許可を受け、10 月より業務を開始しました。以来、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位のご支援とご協力をいただきながら、日雇労働者の拠りどころとして、半世紀以上の歴史と実績を積み重ねてまいりました。

昭和 45 年に建設された「あいりん労働福祉センター」の建物は、老朽化と耐震性が脆弱であることから閉鎖し、平成 31 年 4 月からは、南海高架下に建設された仮事務所ですべてに早朝 5 時から窓口紹介をはじめとする新しい職業紹介事業を開始しました。

新型コロナウイルスについては、5 類に引き下げられ、現在は大きく変化した社会環境も徐々に元の姿に戻りつつあります。

そのような中、2025 年に開催予定の「大阪・関西万博」関連工事の増加を始めとして建設業の需要は今後も続く見込みであり、技能労働者の育成と人材不足は、ますます緊急かつ重要な課題となっています。

高まる建設需要の中、人手不足解消のため、技能実習生制度も変化しつつあります。また、西成区に占める外国人比率は 1 割を超えており、外国人も安心して就労できるサポートが必要とされています。当センター窓口でも外国人労働者の相談が年々増えてきており（コロナ禍でここ 2 年間は減少）対応に必要なスキルの向上と労働者・事業者のニーズに応えていく必要があります。

令和 4 年度は、「中期運営方針」2 年目にあたり、様々な課題を抱えた就労困難者の多様性に対応し、日々雇用だけではなく、短時間就労や、建設業にとどまらない安定的な就労への支援を柱としつつ、関係団体とも連携し、労働者が安定した生活を送れるよう、誰もが「再チャレンジ可能なまち」の就労支援拠点を目指し、変わりつつある地域労働者のニーズや人材不足である業種に対する調査・分析を進めてまいりました。

今後とも、あいりん地域において、より一層の役割を果たすべく、多様な地域労働者の就労機会の確保に向けた求人開拓、事業所指導、並びに安定就労に向けた技能資格の取得、労働相談等の業務の充実と施設の円滑な管理運営を行い、労働者にとって欠くことのできない頼れる存在となれるよう努めてまいります。

このたび、センターが令和 4 年度に実施した諸事業の概要を年報として取りまとめましたので、ご一読いただき、あいりん地域における労働者の就労と生活並びにセンターの事業についてご理解をいただければ幸いです。

今後とも、地域労働者の雇用の安定・確保に向け一層努力してまいりますので、産業界各位のご理解・ご協力並びに関係諸機関、団体の皆様の一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年（2023）年 8 月

公益財団法人 西成労働福祉センター  
代表理事 小 幡 斉



# 目 次

## 【事業報告】

I	職業紹介事業	
1	職業紹介	1
2	求職相談	3
3	センターの駐車場を中心に求人者の指導及び就労経路の正常化促進	4
4	就労機会の確保のための求人開拓事業	6
II	労働福祉事業	
1	賃金等労働条件に関する相談	8
2	労災相談及び労災休業補償立替貸付事業	8
3	医療相談、生活身上相談、労働者援護	9
III	技能講習に関する事業	
1	スキルアップ・安定的雇用を目指した講習	12
2	職種転換・安定的雇用を目指した講習	13
3	適切な講習受講・就労に誘導するための取り組み	15
4	効果測定（事業所・受講者ニーズの把握）	17
IV	広報啓発及び福利厚生事業	
1	労働安全啓発及び広報事業	18
2	センターだよりの発行	18
3	労働者べんりちょうの発行	18
4	労働安全啓発相談	18
5	労働力再生のための福利厚生事業	18
V	収益事業等	
1	自動販売機事業	20

## 【業務取扱状況】

I	職業紹介事業	23
II	労働福祉事業	47
III	技能講習に関する事業	59
IV	参考資料	62
V	図表	63
VI	その他	
	事業・組織図	87
	沿革	88